

# 玉名市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 69,252	千円 29,789,016	千円 1,230,980	千円 4,427,424	% 14.9	% 16.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

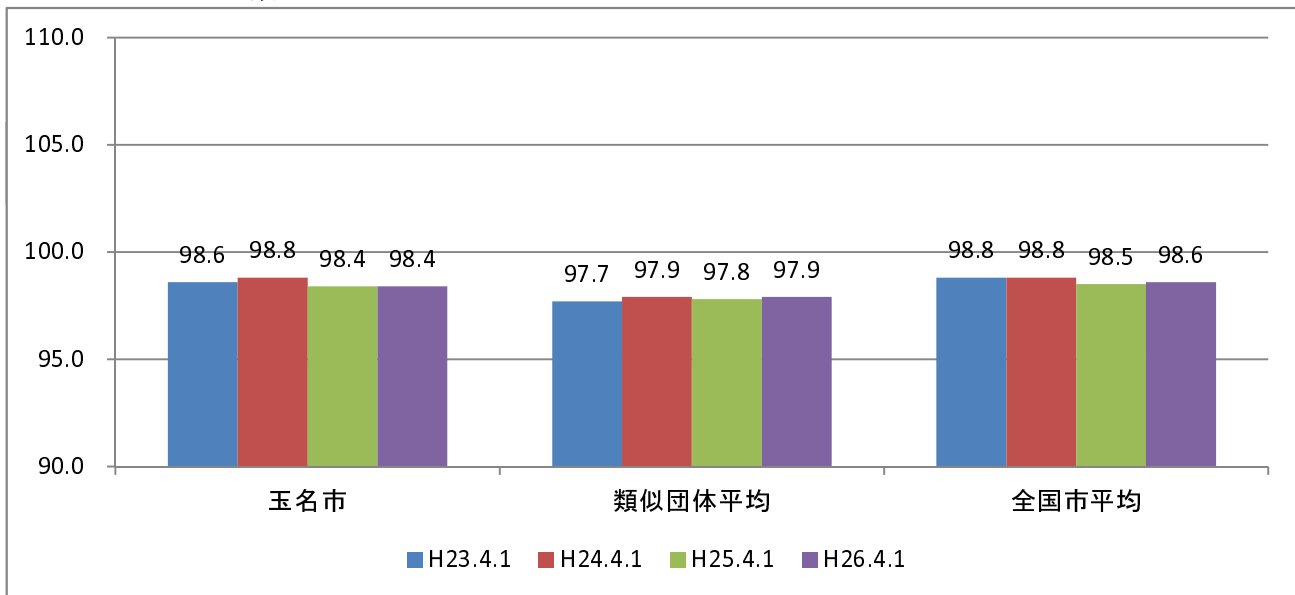
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 490	千円 1,753,652	千円 239,777	千円 676,708	千円 2,670,137	千円 5,449	千円 5,815

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[ 未実施 ]

熊本県及び県内自治体のほとんどが見直しを行わなかったため、平成27年4月1日の見直しは行っていません。今後、実施の有無について引き続き検討を行っていきます。

② 地域手当の見直し

[ 未実施 ]

給料表の見直しを実施していないため、地域手当の見直しも実施していません。

③ その他の見直し内容

単身赴任手当を国に合わせて改正しています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玉名市	42.3歳	321,800円	361,848円	342,983円
熊本県	43.5歳	341,468円	412,820円	368,453円
国	43.5歳	335,000円	-	408,472円
類似団体	42.6歳	322,632円	389,653円	357,265円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職	平均年齢	平均給与月額(B)	
玉名市	47.4歳	9人	279,900円	293,774円	289,500円	-	-	-	-
うち学校給食員	42.2歳	2人	291,400円	326,450円	322,400円	調理士	46.1歳	198,200円	164.7%
うちその他の 技能労務職員	49.0歳	7人	276,600円	284,438円	280,100円	-	-	-	-
熊本県	50.4歳	322人	335,992円	373,761円	352,764円	-	-	-	-
国	50.1歳	3,119人	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-
類似団体	49.7歳	34人	316,350円	352,255円	336,838円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
玉名市	-	-	-
うち学校給食員	4,854,731円	2,649,500円	183.2%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		玉名市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	-
	中学卒	131,500円	130,500円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,758円	353,516円	387,688円	-
	高校卒	205,400円	305,922円	357,385円	-
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	-

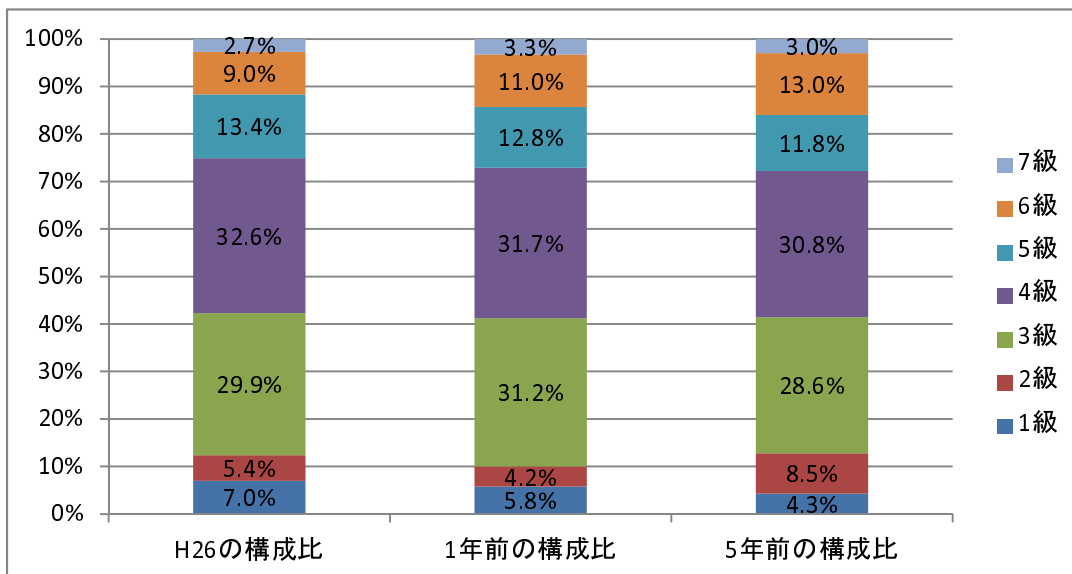
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	29人	7.0%	135,600円	243,700円
2級	主事、技師	22人	5.4%	185,800円	307,800円
3級	係長、参事、主査主任、技術主任	123人	29.9%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐、主幹 高度な知識経験の係長、参事、主査	134人	32.6%	261,900円	388,300円
5級	課長、審議員 高度な知識経験の課長補佐、主幹	55人	13.4%	289,200円	400,600円
6級	部長、首席審議員 高度な知識経験の課長審議員	37人	9.0%	320,600円	422,600円
7級	高度な知識経験の部長、首席審議員	11人	2.7%	366,200円	456,200円

(注)1 玉名市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象とした能力・実績に基づく人事評価結果を昇給に反映していませんので、昇給区分に差を設けていません。

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玉名市		熊本県		国	
1人あたり平均支給額(25年度) 1,375 千円		1人あたり平均支給額(25年度) 1,577 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 #### 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

能力・実績に基づく人事評価結果を成績率に反映していませんので、差を設けず一律支給を行っています。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

玉名市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人あたり平均支給額	1,940 千円	18,373 千円			

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給実績(25年度決算)		1,481千円
支給職員1人あたり平均支給額(25年度決算)		370千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
特別区	18%	-
福岡市	10%	3人
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		98.4 (98.4)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出します。)

## (4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			1,844千円	
支給職員1人当たり平均支給額(25年度決算)			32,928円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			10.30%	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税事務に従事する職員	市税の賦課徴収業務	1,445千円	日額 220円
防疫等作業手当	感染症発生地の消毒及び患者の処置に従事した職員	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業	—	日額 500円
清掃作業手当	ごみ収集に従事した職員	不法投棄ごみの収集、運搬作業	—	日額 200円
結核患者等訪問指導手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する一類感染症及び二類感染症の患者に対して行う訪問指導及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定に基づき行う訪問指導に従事した保健師	左記法律に基づく訪問指導の業務	—	日額 200円
福祉業務手当	生活保護の業務に従事する指導員及び現業員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	375千円	日額 200円
行旅病人等取扱手当	行旅病人及び死亡人等の取扱いに従事した職員	行旅病人又は行旅死亡人の収容業務	—	1件 行旅病人800円 行旅死亡人2,000円
用地交渉等手当	公共事業の実施に伴う用地の取得又は物件移転に伴う補償に係る交渉に従事した職員	用地交渉又は移転補償交渉の業務	24千円	日額 500円

(注) 特殊勤務手当とは、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと思われれるものに従事する職員には、その勤務の特殊性に応じて特殊勤務手当を支給しています。

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	62,820千円
職員1人当たり平均支給額(24年度決算)	146千円
支給実績(25年度決算)	65,346千円
職員1人当たり平均支給額(25年度決算)	164千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を歳出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含んでいません。

## (6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当(月額)	○扶養親族のある職員 ①配偶者13,000円 ②配偶者以外(ア)6,500円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円)(イ)加算措置:16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ		65,322千円	228千円
住居手当(月額)	○自ら借り受けている住宅に居住している職員に支給	同じ		29,682千円	270千円
通勤手当(月額)	○通勤のために、交通機関や交通用具(自動車等)を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関の利用者:定期券又は回数券等による運賃等相当額で一箇月55,000円を上限に支給 ②自動車等交通用具利用者:通勤距離に応じた月額2,000円(5km未満)から24,500円(60km以上)の範囲で支給	同じ		20,249千円	46千円
管理職手当(月額)	○管理又は監督の地位にある課長級以上の職員に職責に応じて定額を支給①部長級(51,000円~47,000円) ②課長級(45,000円~30,000円)	同じ		25,374千円	437千円
管理職員特別手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ①1回につき4,000円(6時間を越える場合の勤務は6,000円)			0	0

## 5 特別職等の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	880,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
			1,000,000円/	440,000円
	副市長	677,000円	830,000円/	375,000円
報酬	議長	419,000円	698,000円/	310,000円
	副議長	383,000円	620,000円/	245,000円
	議員	359,000円	560,000円/	222,000円
期末手当	(25年度支給割合)			
	市長 副市長	6月期 1.40月分	12月期 1.55月分	計 2.95月分
		加算措置 有		
	(25年度支給割合)			
教育長	6月期 1.225月分	12月期 1.375月分	計 2.60月分	
	加算措置 有			
	(25年度支給割合)			
議長 副議長 議員	6月期 1.40月分	12月期 1.55月分	計 2.95月分	
	加算措置 有			
勤勉手当	(25年度支給割合)			
	教育長	6月期 0.675月分	12月期 0.675月分	計 1.35月分
	加算措置 有			
退職手当	市長 副市長 教育長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×500/100×在職年数	17,600,000円	任期毎
		給料月額×290/100×在職年数	7,853,200円	任期毎
	給料月額×240/100×在職年数	5,299,200円	任期毎	
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)の勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

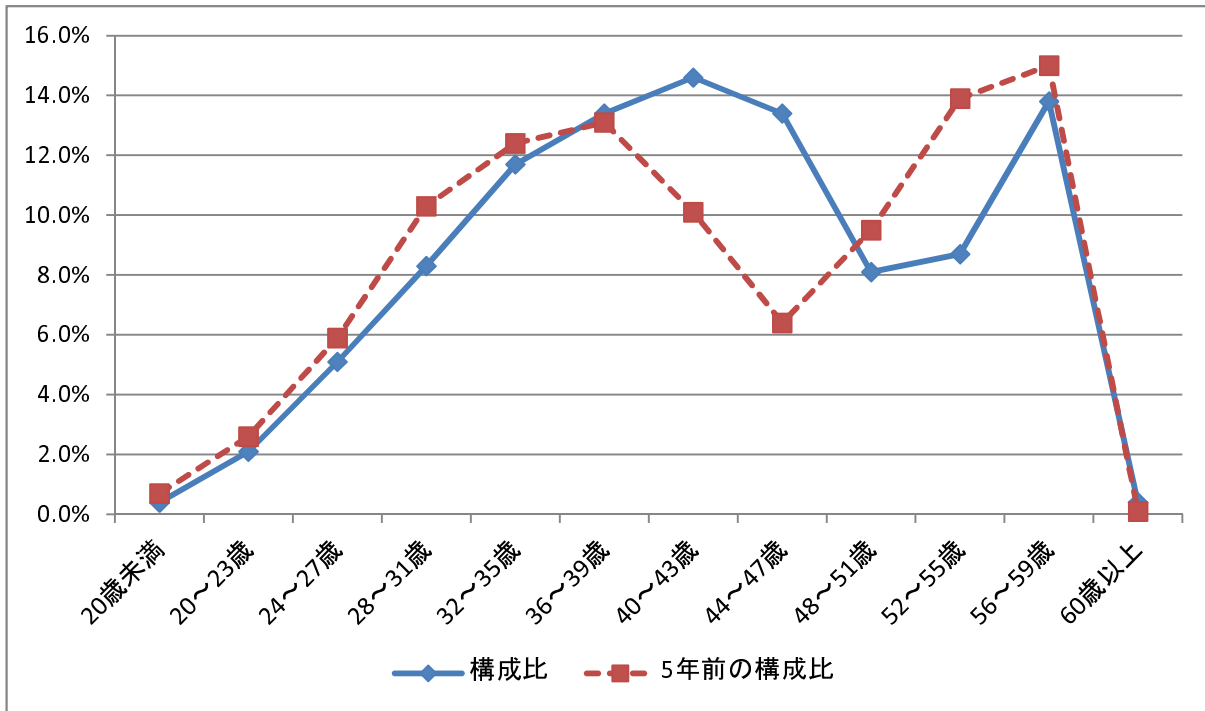
部門		区分	平成25年	平成26年	対前年 増減数	主な増減理由
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	6	6	0	
		総務	131	128	▲ 3	欠員不補充
		税務	26	25	▲ 1	退職不補充
		労働	0	0	0	
		農水	50	48	▲ 2	欠員不補充
		商工	14	13	▲ 1	欠員不補充
		土木	45	43	▲ 2	欠員不補充
		民生	114	116	2	調理師増
		衛生	32	31	▲ 1	欠員不補充
		計	418	410	▲ 8	<参考> 1万人当たりの職員数 59.20人 (類似団体の1万人当たりの職員数 53.52人)
	教育 部門	教育	69	62	▲ 7	学校給食センター民間委託
	小計	487	472	▲ 15	<参考> 1万人当たりの職員数 68.15人 (類似団体の1万人当たりの職員数 71.79人)	
公営 企業 等会 計部 門	水道	12	11	▲ 1	欠員不補充	
	下水道	15	16	1	業務増	
	その他	30	30	0		
	小計	57	57	0		
合計		544	529	▲ 15	<参考>1万人当たりの職員数 76.38人	
		[600]	[600]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。



(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	11人	27人	44人	62人	71人	77人	71人	43人	46人	73人	2人	529人

(3) 職員数の推移

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(%)
一般行政職	476	456	435	423	418	410	▲66人 (▲13.8%)
教育	75	71	71	70	69	62	▲13人 (▲17.3%)
普通会計計	551	527	506	493	487	472	▲79人 (▲14.3%)
公営企業等会計計	61	57	57	56	57	57	▲4人 (▲6.5%)
総合計	612	584	563	549	544	529	▲83人 (▲13.5%)

(注) 職員数は、各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費 比率	(参考) 24年度の総費用に 占める職員給与費比率
25年度	千円 615,164	千円 121,407	千円 59,491	% 9.7	% 8.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
25年度	人 10	千円 38,572	千円 5,663	千円 15,256	千円 59,491	千円 5,949

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

《参考》団体平均

一人当たり給与費

6,122千円

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉名市	41.6歳	333,622円	453,844円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 上記①及び②に「団体平均」とは、全国の市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉名市企業職員		玉名市職員(企業職員を除く)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,525千円		1,375千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2. 60月分	1. 35月分	2. 60月分	1. 35月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務の級による加算措置		職務の級による加算措置	
役職加算	5%~15%	役職加算	5%~15%

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

玉名市企業職員			玉名市職員(企業職員を除く)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	1,940千円	18,373千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)			— 円
支給対象 地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
特別区	18%	— 人	18%
福岡市	10%	— 人	10%

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日)

支給実績(平成25年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	— %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当(平成26年4月1日)

支給実績(平成24年度決算)	530千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	59千円
支給実績(平成25年度決算)	1,059千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	106千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当(平成26年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当(月額)	○扶養親族のある職員 ①配偶者13,000円 ②配偶者以外 (ア)6,500円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円)(イ)加算措置:16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ		1,896千円	316千円
住居手当(月額)	○自ら借り受けている住宅に居住している職員に支給 ①国に準じた方法により手当額を算出し支給(27,000円を限度)	同じ		270千円	270千円
通勤手当(月額)	○通勤のために、交通機関や交通用具(自動車等)を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関の利用者:定期券又は回数券等による運賃等相当額で一箇月55,000円を上限に支給 ②自動車等交通用具利用者:通勤距離に応じた月額2,000円(5km未満)から24,500円(60km以上)の範囲	同じ		274千円	34千円
管理職手当(月額)	○管理又は監督の地位にある課長級以上の職員に職責に応じて定額を支給①部長級(51,000円~47,000円)	同じ		988千円	494千円
管理職員特別手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ①1回につき4,000円(6時間を越える場合の勤務は6,000円)			—	—